

家庭ごみの分別と正しい出し方

保存版
八日市地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません



出し方

- ☆ごみは指定ごみ袋に入れて、必ず「氏名」を書いて出してください。指定袋以外のごみは収集しません。
- ☆ごみ収集日当日の朝(午前7時30分まで)に決められた集積所に出してください。
- ☆一度にたくさんのごみが出る場合は、清掃センターへ直接搬入してください。

燃えるごみ

★台所ごみ

残飯、調理くず、卵の殻、貝殻など

★再利用できない紙類

包紙、ちり紙、紙おむつ(汚物を取り除いたもの)など

★発泡スチロール、プラスチック・ビニール類

洗剤容器、卵の容器、ビデオテープなど



★ゴム・皮革製品

くつ、かばん、ベルトなど

★繊維製品

シャツ、ズボン、靴下など(少量ずつ出してください。)

★草、木類

枯れ木、枯れ草、落ち葉など(充分乾燥させ、少量ずつ出してください。木の太さは直径5cm未満です。)



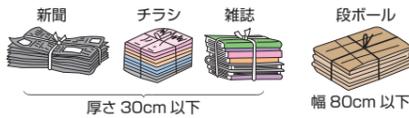
注意事項

- 生ごみは、ひとしほりするなど水分を減らして出してください。
- 使い捨てライターなど、燃料の入っているものは中身を出し切ってください。
- 新聞、雑誌、段ボール、古布はできるだけ地域の集団回収に出してください。
- 燃えるごみは、50cm以下で、片手で軽く持てる重さにしてください。

古紙 白色トレイ 紙バック

各自治会指定の場所に、収集日当日の朝(午前7時30分まで)に出してください。

【古紙】



【白色トレイ】(白色トレイを出すときの留意点)

- 表裏ともに白色のトレイに限り。色・柄付きトレイは除きます。
- 異物を取り除き、よく洗って乾かしてください。

【紙バック】(紙バックを出すときの留意点)

- 牛乳、ジュースなどの飲料用(アルミコーティングされていないもの)に限り。中を水洗いし、開いてください。



廃食油

回収容器の設置されている下記のガソリンスタンド、環境政策課、各コミュニティセンターに出してください。

(株)尾賀亀八日市インター給油所、八日市ガス(株)八日市給油所、(有)トータルショップ・SOS八日市給油所

※食用の植物性油に限り。

乾電池

市役所新館1階総合案内、各コミュニティセンターに設置している回収箱に入れてください。



蛍光灯

市役所新館1階総合案内に設置している回収箱に入れてください。(開庁日の午前9時から午後5時まで)。家庭で使われていた蛍光灯(直管・環状管タイプ)が対象です。

粗大ごみの 有料収集

清掃センターへ搬入する手段のない人を対象に、粗大ごみの有料収集を実施しています。利用される場合は、廃棄物対策課まで電話で申し込んでください。

燃えなごみ

★金属類

なべ、やかん、フライパンなど

★アルミ缶・スチール缶

飲料用のアルミ缶・スチール缶を対象に缶回収をしています。燃えないごみの袋に入れてかんの日に出してください。

★ガラス類

コップ、電球、鏡など(割れ物は新聞紙などに包み、「キケン」と書いてから指定袋に入れる。)

★陶磁器

茶碗、皿、湯呑み、花瓶など

★小型家電類

ラジオ、トースター、ドライヤー、炊飯ジャー、ポットなど



注意事項

- 収集日に出すことができるごみは、寸法がおおむね30cm×30cm×30cm以内で、指定ごみ袋に無理なく入るものです。
- 危険なごみ(包丁、割れたガラスなど)は、新聞紙などに包み「キケン」と書き、その文字が外から見えるようにして、指定ごみ袋に入れて出してください。
- 飲料用アルミ缶は、できるだけ地域の集団回収に出してください。
- カセットボンベ・スプレー缶類は、大きさにかかわらず必ず穴をあけてください。

資源びん

★ジュース、ドリンク剤、洋酒、飲み薬、コーヒー飲料などの飲食用空きびんが対象です。

食料びん ……のりびん、ジャムびん、コーヒーびん、佃煮びん、食用油びんなど
飲料水びん ……ジュースびん、ドリンク剤びん、小さな酒びん、ウイスキーびんなど
調味料びん ……しょうゆびん、みりんびん、酢のびん、麺つゆびん、マヨネーズびんなど
薬品びん ……医薬品が入っていた錠剤・水薬のびんなど(家庭から出たものに限る。)



注意事項

- 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- 一升瓶などの酒びん、ビールびんなど、再利用できるびん(リターナブルびん)は、販売店に返してください。
- 電球、耐熱ガラス、板ガラス、コップ、陶磁器類は入れないで「燃えないごみ」に出してください。

ペットボトル

★ジュース、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、日本酒、みりん、しょうゆなどの飲料用の容器で下記のPET1マークがついたペットボトルが対象です。

注意事項

- キャップとラベルははずして燃えるごみに出してください。
- 中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- 集積所に設置されている回収ネット(緑色)に入れてください。
- PET1マークがついていても、卵のパックなど飲料用でないものは対象外です。
- PET1マークがついていない容器(ソース、マヨネーズ、食用油など)やシャンプー、洗剤、化粧品、薬品など飲料品以外の容器は絶対に入れしないでください。



家電リサイクル法対象機器

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫を処分するには「リサイクル料金」を支払う必要があります。リサイクル料金は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入して支払います。購入した家電リサイクル券は、処分する家電製品と一緒に、引取り先に渡してください。

家電リサイクルには次のような方法があります。

- 小売店に引き取ってもらう。
 - 自分で指定引取所に持ち込む。
高島運輸(株)彦根営業所
(犬上郡多賀町大字中川原454-2 TEL0749-21-3540)
 - 能登川清掃センターに持ち込む。
- ※リサイクル料金とは別に運搬費が必要です。(搬入許可証が必要です。廃棄物対策課または各支所で申請してください。)



家電リサイクル券センター ☎0120-319640 ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

パソコンやディスプレイを処分するときは、各メーカーの窓口へ回収を申し込んでください。

- このマークが入ったパソコンは、リサイクル手数料が不要です。※マークが入っていないパソコンも、メーカーで引き取ります。(手数料が必要です。)

- 回収するメーカーがないパソコン(自分で組み立てたもの、倒産したメーカーのもの、輸入販売会社のもの)は、「パソコン3R推進協会」へ問い合わせてください。

パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 ホームページ <https://www.pc3r.jp>



【リサイクル対象品】

デスクトップPC本体、CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型PC、ノートPC、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型PC

- ※キーボード、マウスはパソコン本体と一緒にのみ回収できます。単体で処分するときは燃えるごみに出してください。

清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

一度に多量のごみを処分する場合や粗大ごみ・ガレキを処分される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。

共通事項

- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要です。
- 搬入前に廃棄物対策課または各支所で申請してください。
- 手数料は重量に応じて各清掃センターで納めてください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
 - ② 著しく悪臭を発生するもの
 - ③ 爆発物など危険性のあるもの
 - ④ 著しく大きいもの
 - ⑤ その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの
- 産業廃棄物に該当するもの、業務用機器は搬入できません。

具体的には次のようなものです。

- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
- 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなどおよびこれらが入っている(いた)容器
- 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具 ●土砂、石
- 農業、生草、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品 ●焼却灰
- 動物の死体 ●医療系廃棄物 ●産業廃棄物



中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき) ☎0748-53-0155

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃えない粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器	

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で燃えるごみは2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
- 草・木類は、土を取り除いてください。
- 生木で枝がなく直径が4cm～10cmで長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター ☎0748-42-2294

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
燃えない粗大ごみ	空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど	指定の燃えないごみ袋に入る大きさ
ガレキ類	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など	1.2m×1m×2m以下
	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
- 蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
- 「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。